

入札監理小委員会の審議結果報告

横浜第 2 合同庁舎の管理・運營業務

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において選定された案件である。平成 28 年 4 月～31 年 3 月の 3 年間に続き、今回、市場化テスト 2 期目 である。

- 事業内容：横浜第 2 合同庁舎の管理・運營業務
（①電気・機械・監視制御設備点検等業務、執務環境測定等業務、
②清掃業務、③警備業務の 3 業務から成る。）
- 対象施設：横浜市中区に所在する横浜第 2 合同庁舎
（敷地面積 14,783 m²、建築面積 4,677 m²、延床面積 72,128 m²）
- 事業期間：平成 31 年 4 月～平成 34 年 3 月の 3 年間
- 選定経緯：平成 24 年度選定作業において、ヒアリング対象事業として財務省へ通知後、自主的選定の意向が示されたもの。

2. 事業の評価を踏まえた対応について（※頁数は資料 1 - 2 右下の通し番号）

前回（1 期目）の民間競争入札実施業務に対する総務省評価を踏まえ必要な対応がなされているか。

【評価の内容】

入札監理小委員会では、第 2 期事業についても市場化テストを継続して実施することが適当と考えられる旨議論し、財務省においても継続することを了した。次期事業においては、費用削減効果及び業務の包括のあり方等に課題が残るため、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えられる。

【対応】

業務の包括のあり方に対する取り組みは以下のとおりである。

- 委員会の議論及び業者ヒアリングの結果を受け、3 分割することとした。（3/347 頁、245/347 頁、311/347 頁）
- 委員会の議論の結果を受け、更なる競争性確保を図るため、パブリックコメントの募集にあたり、業界団体への情報提供を行った。

3. その他修正事項について（※頁数は資料 1 - 2 右下の通し番号）

- 横浜事務所内で検討し、電気・機械・監視制御設備点検等業務から、汚水槽・雑排水槽を除外。（59/347 頁）
- 業務性質上、施設管理者たる財務局業務である計画修繕を除外。（64/347 頁）

(スクリー冷却機、ゴンドラ設備)

○実態に合わせた修正

照明器具清掃について過剰と判断し削除(279/347頁)、設備の更新や課名変更に伴う型番や設置場所名等の変更(184/347頁～190/347頁等)、入居官署増加(22/347頁、23/347頁)に伴う清掃面積の変更(280/347頁、281/347頁)、専有部分面積清掃について入居官署が実施のため削除(279/347頁)、警備について資格の有無や配置の変更等(347/347頁)。

4. 実施要項(案)の審議結果について

- 実施要項(案)の修正に至る意見はなかったが、以下の点について委員から質問があり、財務省関東財務局横浜事務所より回答があった。
 - ・説明会参加者が1者となったら、(応札に向けた)声かけとフォローを必ずやっていただきたい。
- 承知した。関係協会等情報提供を行い複数参加になるよう努めてまいりたい。
- 様々な入札改善策が十分講じられているので、競争性、費用削減効果を期待することとされた。

5. パブリックコメントについて

関東財務局において、平成30年9月12日(水)から平成30年9月26日(水)までパブリックコメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。